

まえがき

1960年代後半北西諸州から開始されたインドの「緑の革命」は、インドの経済発展に大きな地域間格差をもたらしながら、次第に周縁部にも普及してきた。とくに70年代末から80年代にかけて、かつては「農業後進地域」と目されていたウッタル・プラデーシュ州東部やビハール州、西ベンガル州、ラージャスタン州などでも、顕著な増産に成功する地域の出現が認められるに至っている。「緑の革命」はいまや一部の限られた地域の事象ではない。また初期の段階で北西部諸州で指摘されたように、経営規模が比較的大きな農民を中心としたプロセスだけでなく、小農・零細農をも巻き込んだ変化が拡大しているのである。インド農村の大半は程度の差はある、またその様相は一様ではないにせよ、なんらかの意味で「緑の革命」後の世界に存在しているといつてもよいであろう。

本書は上記のようなインド農村のこの間の大きな変革を念頭におきながら、政治、社会、さらに開発政策といった分野におけるこの間のインド農村の変化を考察しようとした試みである。「緑の革命」が高収量品種の導入と農業の技術・経営革新にとどまらず、農村社会の経済発展および社会政治のさまざまな分野に大きな影響をもたらすものであったことはあらためて述べるまでもない。すでにインド内外において多くの研究が、さまざまな視点から「緑の革命」の社会政治的影響を課題とし分析している。そのなかで本書は、以下の2点において独自性をもち、若干の新しい知見を加えることができたのではないかと考えている。

まず、第1点は、政治や社会など、従来個々の地域のなかで分析されてきた分野について地域的傾向を押さえながら、全インドとしての変化の方向とその要因の考察を試みたことである。すなわち、「緑の革命」と総称されるような経済発展を経たインド農村の政治社会には、従来の地域による独自性に

加えて、新しい農業のありかたに対応する共通の変化が認められるのではないかと想定し、その検証を試みたのである。もしこうした特定の経済発展に呼応する政治社会変化の型が存在するとすれば、それはまずその経済発展の進展の程度にしたがって現出するはずであり、地域間の比較を通じて変化の性格と全体的な将来にわたる方向を認めることができるはずである。政治社会という個々の事象や個々の地域に特有の諸条件によって大きく規定される分野を対象にしながら、所収4論文のうち2論文がマクロなレベルで地域間比較を試みたのはこうした意図によるものであった。第1章押川報告は、家族と出産行動の変化とその地域的傾向からインド人口問題の再検討を目的としたものであり、また第2章近藤報告は、70年代末から80年代初頭にかけての3回の連邦下院選挙と社会経済発展を示す諸指標との相関を、ほぼインド全域について県を単位として分析することにより、選挙と社会経済発展に関するマクロな理解を試みたものである。両者の分析の手法は全く異なるが、地域的傾向の把握を通じて全インドに共通する変化の要因と方向を考察しようとするねらいでは、これら2つの報告は共通する問題意識をもっている。当然のことながら、こうした分析では、個々の選挙、あるいは個々の地域の固有の事情については一定程度以上の考察は不可能である。ねらいは特定の現象について直接的な説明を加えることにあるのではなく、特定の現象を生じせしめた基礎的な諸条件を整理することにあり、そのことを通じて、インドの政治社会の現状と今後の変化の方向を考察する枠組を仮説的に提示する意図を含んでいる。

第2点は、開発政策を、政策立案と実施現場というその両極において検討しようとしたことである。前述のように、「緑の革命」が地域的格差をともないながら徐々に進行し、急速な経済発展と貧困層縮小を実現する地域が出現する一方、「農業後進地域」の存在や経済発展から取り残される人々の存在もまた顕著化するなかで、1970年代以降のインドの農村・農業開発政策の最大の課題はこれらの弱い地域や人々の救済を図りながら生産力増強を維持することにあったといつてもよい。農村の制度的改革が政治的に困難な状況のも

とでは、それは農業基盤整備事業の見直しと貧困対策政策を主たる内容とするものとならざるをえなかった。これらの開発政策にとっての課題は、「緑の革命」以後農業・農村問題の状況に即して、政策立案過程において従来の政策の不備をいかに修正し、それを実施現場で実現するかにあったわけである。第3章多田報告は、「緑の革命」の鍵となる灌漑政策を例にとり、従来灌漑能力の利用率が低い中・大規模灌漑事業の見直し再編過程を分析している。また第4章福永報告は、村落社会の社会経済構造のなかで「総合的農村開発計画」など受益対象者を農村貧困層に限定した農村開発政策がいかなる実態をもっていたかを、村落調査に基づいて実証的に分析したものである。

上記のように本書は、農業の発展自体にかかわる問題ではなく、いわばその結果として生じてきた政治社会的変化を、その変化に対応しうる方法 자체を模索しながら検討したものである。扱い得た領域も選挙、家族、あるいは開発政策など若干に過ぎず、「緑の革命」以降のインド農村の変化の全体像をただちに結論づけるには至らない中間段階の報告である。残された課題は余りにも多いと言わざるを得ない。しかし、今日のインド農村社会の変化が新しい視角によるアプローチを必要としており、本書の試みも今後の議論の展開に資するところもあると考え、あえて読者の批判を仰ぐ次第である。

以下所収4論文について簡単に紹介をしておきたい。

第1章の押川報告は、1960年代から80年代初頭にかけてのインドの人口を、家族というもっとも基本的な社会単位自体の変化と照らし合わせつつ考察したものである。1981年センサスに基づき家族形態の地域的傾向を推論した上で、この間の家族形成の時期、すなわち初婚年齢の変化と年齢別の出産パターンの変化を組み合わせることにより、出生率の低減と家族の地域的傾向について、以下のような暫定的な結論を導いている。すなわち60年代から80年代初頭の農村部についてみれば、(1)もともと核家族志向の高かった南部インドおよび一部の東部インドでは初婚年齢が相対的に上昇して晩婚化が進行し、とくにケーララ州などでは出産開始時期の高年齢化、出産間隔の拡大、

出産終了期の低年齢化と、出産行動全体に対する意図的規制が定着したこと、(2)親子世帯が同居する形態の拡大家族志向が比較的高かった地域での変化は(1)の地域に比べて小さいが、パンジャーブ州、グジャラート州などこの時期著しい経済発展が認められた地域では、家族形態に顕著な変化が認められないなかで、初婚年齢が上昇し、出産行動も低出生率型へと急速に変化したこと、(3)農業において後進的である地域の大半では、家族形態、初婚年齢、出産行動のいずれにも大きな変化が認められること、の3点である。押川は(1)のタイプをケーララ型、(2)のタイプをパンジャーブ型と呼び、インドにおける出生率低下は、一般的に指摘されることの多いケーララ型のみならず、パンジャーブ型、つまり親子同居の比率が高く女性の社会的経済的自立度がきわめて低いような家族の特色を保持しつつ実現される場合もあることを指摘し、総じて60年代以降社会の最も基礎的単位である「家族」にも大きな変化が生じつつあることの提示を試みた。

第2章近藤報告は、1970年代末から80年代初頭にかけての3回の連邦下院選挙のデータから、投票率、候補者数、会議派得票率、地域政党得票率について、県を単位として、報告者が抽出した50弱の社会経済指標との間の相関を統計的に検証したものである。その結果として近藤は、この時期の政治変動は「社会経済発展という軸と、各地域における政治シンボルの収斂状況」という軸の2つの軸にそって生じてきたものであると結論づけた。この近藤報告の成果のひとつは、手法自体にある。政治動向と社会経済発展を統計的手法で分析する研究は、報告本文でも触れられているとおりインド内外ですでに若干あるが、インドほぼ全域を対象として相当数の指標を用いた分析は少ない。当然のことながらこうした広範な地域を対象とする分析では、個々の地域特有の条件や個々の選挙に特有の事情を分析に取り込むことには限界があり、手法自体に対してさまざまな見解がありえよう。しかしこうした限界を考慮しても、近藤報告はインド政治の底流を流れる大きな動きをマクロに捉え、インド政治における全体と地域、一般的傾向と特殊な動きを理解するうえで、一定の有効性をもつと編者は考えている。そのため方法論の

検討部分を含めて長文の報告をあえて本書に収録した。近藤報告のもうひとつの成果は、70年代末から80年代初頭にかけてのインドの政治変動が、一方においては社会経済発展の程度、すなわち「先進性」あるいは「後進性」と、他方においては地域政党の出現状況という地域固有の状況との2つに密接に関連していることを、指摘したことにある。

押川、近藤両報告は、課題とした対象も手法も全く異にしているが、しかし結論としては同じ方向性をもつ変化を認めている。すなわち、近藤の表現でいえば「社会経済発展の程度」による違いが、経済だけではなく政治や社会変化にも影響を与えているということである。ただし、地域特有の諸条件の意味を縮小したことではない。押川の場合では出生力低下のパターンにケーララ型とパンジャーブ型を考えたように、また近藤の場合では「地域政党への収斂」を政治変動のもうひとつの要因としたように、地域固有の諸条件と「発展の程度」は相互に関連しながら重要な役割を果たしているというべきであろう。

第3章多田報告は、農業発展にとって最大の条件である灌漑政策について、その展開過程と問題点をまとめたものである。とくに、政府管理による大・中規模用水灌漑の増産効果が、農民自らが水管を行う地下水利用灌漑に比べて低い状況が認識されるなかで導入された「受益地域開発計画」に焦点をあてつつ、政策立案過程を分析している。多田は、70年代から80年代にかけてのインドの灌漑政策の転換の特色を、水管にかかる行政組織の一元化と効率化、水管システムへの農民の参加拡大、水の安定的供給を可能にする条件整備など、灌漑能力増大指向から水管重視指向へ、いわばハード面からソフト面への重点の移行に求めている。この過程は、省庁レベルの再編といった行政上の手直しとともに、受益者とその受益の程度を特定し、場合によっては在来の諸制度を行政機構のなかに取り込むなど、行政が末端の村落社会により深く関わる必要が認められてきた過程でもあった。

その末端での開発政策の実施過程については、第4章福永報告が、ウッタル・プラデーシュ州東部の村落調査をもとに論じている。

福永は、まずインドの農村開発政策について 1950 年代のコミュニティ開発計画から 70 年代末以降今日まで実施されている「総合農村開発計画」にいたるまで概観したのち、後者が村落社会でいかに運用されているかを詳しく報告した。福永の調査村はウッタル・プラデーチュ州東部地域のなかでは比較的灌漑条件の整った村落であるが、特定のカーストが土地所有において圧倒的に優位を占め、被差別カーストが労働力の大半を供給するという意味では同地域に典型的にみられる村落のひとつである。福永は、70 年代以降、受益者を農村貧困層に特定した「総合農村開発計画」が導入された後も、調査村の利益配分における支配的カーストの優位性には大きな変化はなく、むしろ貧困層を対象とする政策が実施段階では上層農民に有利に利用されてきた過程を報告する。すなわち多田が灌漑政策を例に実証した行政側から受益者へのアプローチの強化は、それだけでは実質的な効果を期待できないこと、農村の制度的要因や社会構造が依然として開発政策の大きな障害であり続けていることを、福永は強調しているのである。ただし、このような開発政策上の諸問題については、全インドレベルの政策立案過程と村落レベルの実施過程の間のさまざまな段階、とくに州政権の性格や州から県レベルの行政と政治の開発政策に対するコミットメント、なども視野に含める必要がある。本書では言及できなかったが、今後の課題としたい。

なお、本書は、平成 2 年度「インド農業後進地域発展の諸条件」研究会の報告書であり、所収論文はその最終報告である。各論文の表記方法などについては、州名など一部に関しては統一をはかったが、基本的に各筆者の判断によっていることをおことわりしておく。

1991 年 11 月

押川文子